証券コード：6277

第 82 回
定時株主総会招集ご通知

開催日時　2026年12月17日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所　大阪府枚方市招提田近１丁目９番地
当社本社ビル　12階

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

書面又はインターネット等による議決権行使期限

2026年12月16日（水曜日）午後５時まで

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご提供及び株主総会終了後の当社役員との意見交換会（茶話会）の開催は予定しておりません。

目　次

- 株主総会招集ご通知 …… 1頁
- 株主総会参考書類 …… 5頁
- 事業報告 …… 18頁

プロセステクノロジーで未来を拓く
ホソカワミクロン株式会社

証券コード　6277
2026年12月２日
（電子提供措置の開始日2026年11月25日）

株　主　各　位

大阪府枚方市招提田近１丁目９番地
ホソカワミクロン株式会社
代表取締役社長
社長執行役員　細川晃平

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第82回定時株主総会招集ご通知」及び「第82回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」を掲載しております。

当社ウェブサイト
https://www.hosokawamicron.co.jp/jp/ir/share/meeting.html

また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。
東証ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コード（6277）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、３ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、2026年12月16日（水曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　　時　2026年12月17日（木曜日）午前10時

2．場　　所　大阪府枚方市招提田近１丁目９番地
当社本社ビル　12階

3．目的事項

報告事項

1．第82期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第82期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役８名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、資源節約のため本株主総会招集ご通知をご持参くださいますよう、お願い申し上げます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておらず、「その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」として掲載しております。
(1)連結計算書類
(2)計算書類
(3)監査報告書
なお、監査役及び会計監査人は上記事項を含む監査対象書類を監査しております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、掲載している各ウェブサイトへの掲載によりお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。
電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日時 2026年12月17日（木曜日）**午前10時**　（受付開始：午前９時）

書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2026年12月16日（水曜日）**午後５時到着分**まで

インターネット等で議決権を行使される場合



スマートフォン、パソコン等の端末から「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
詳細は次ページの「インターネット等による議決権行使について」をご参照ください。

行使期限 2026年12月16日（水曜日）**午後５時入力完了分**まで

■書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
■インターネット等に関する費用（接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
■インターネット等のご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

インターネット等による議決権行使について

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

❶議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

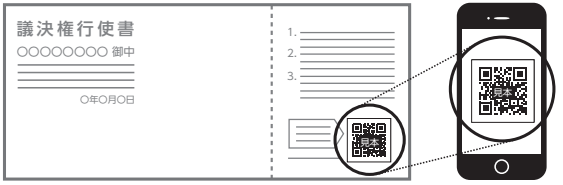

❷以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

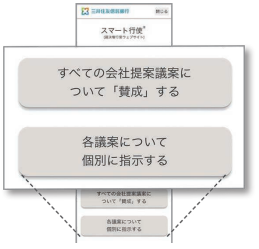

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、右記の議決権行使ウェブサイトにアクセスできます。

※ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

❶議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

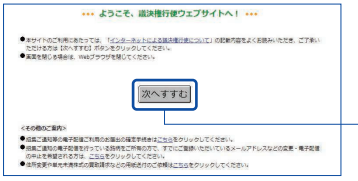

「次へすすむ」をクリック

❷議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

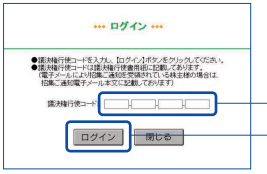

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

❸議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。

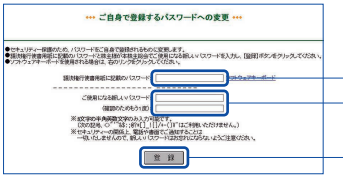

「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

「登録」をクリック

❹以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031

受付時間：午前９時～午後９時

機関投資家の皆様へ

上記のインターネット等による議決権行使のほかに、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、総還元性向50％以上という目標のもと、業績の変化を反映しつつ、株主各位に対して安定的な利益配分を実施することを基本方針としております。当期の期末配当金につきましては、利益還元の基本方針を踏まえ、普通配当65円に、創業110周年の記念配当10円を加えた、１株あたり75円とさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項

① **配当財産の種類**
金銭といたします。

② **配当財産の割当てに関する事項及びその総額**
当社普通株式１株につき金75円(うち普通配当65円、記念配当10円)といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、1,102,396,875円となります。

③ **剰余金の配当が効力を生じる日**
2026年12月18日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		性別	現在の当社における地位及び担当	取締役会への出席状況
1	細川 晃平（ほそかわ こうへい）	再任	男性	代表取締役社長 社長執行役員	18回／18回（100%）
2	井上 鉄也（いのうえ てつや）	再任	男性	取締役副社長 副社長執行役員 管理部門・ＩＲ・サステナビリティ推進担当	18回／18回（100%）
3	渡邊 晃（わたなべ あきら）	再任	男性	取締役 執行役員 国内事業担当兼粉体システム事業本部長	15回／15回（100%）
4	稲森 正人（いなもり まさと）	再任	男性	取締役 執行役員 海外事業担当兼グローバル戦略本部長	15回／15回（100%）
5	佐藤 ゆかり（さとう ゆかり）	再任 社外 独立	女性	取締役	18回／18回（100%）
6	下坂 厚子（しもさか あつこ）	再任 社外 独立	女性	取締役	18回／18回（100%）
7	星谷 哲男（ほしや てつお）	再任 社外 独立	男性	取締役	18回／18回（100%）
8	岩波 清久（いわなみ きよひさ）	再任 社外 独立	男性	取締役	15回／15回（100%）

（注）渡邊晃氏、稲森正人氏及び岩波清久氏は、2025年12月18日開催の第81回定時株主総会において選任されたため、取締役会への出席回数が他の候補者と異なります。

候補者番号

1



再　　任

ほそかわ　こうへい
細川 晃平　（1984年２月８日生）　性別：男性

所有する当社の株式数　260,310 株

略歴、当社における地位及び担当

2009年 4 月　当社入社
2014年 3 月　大阪大学大学院 工学研究科 博士後期課程 マテリアル生産科学専攻 マテリアル科学コース 修了
2014年10月　Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft（ドイツ）駐在
2017年10月　Hosokawa Micron International Inc. Vice President（米国）駐在
2018年10月　執行役員 粉体システム事業本部副本部長兼技術統括部長
2019年12月　代表取締役副社長 副社長執行役員 事業統括兼Hosokawa Kaizen室担当
2021年 5 月　代表取締役社長 社長執行役員 事業統括兼Hosokawa Kaizen室担当兼グローバル管理本部長
2025年10月　代表取締役社長 社長執行役員（現任）

＜取締役候補者とした理由＞

研究開発部門、技術部門及び欧米のグループ会社での業務を通じ、粉体技術に関する幅広い知見とグローバルな事業経験を培ってきました。また、2021年5月に代表取締役社長に就任して以降、当社グループの経営全般を統括するとともに、長期経営ビジョン及び中期経営計画に基づく経営戦略の推進を主導し、当社グループの持続的な発展に貢献してまいりました。これらの豊富な経験と経営実績は、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に資するものであり、今後も取締役会の議長として、取締役会の意思決定機能及び監督機能の実効的な強化を図るため、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者番号
2



再　　任

いのうえ　てつ　や
井上　鉄也　（1963年12月３日生）　性別：男性　　所有する当社の株式数　20,000 株

略歴、当社における地位及び担当

1986年４月	当社入社
1998年１月	Hosokawa Micron International Inc.（米国）駐在
2004年４月	執行役員 経理本部副本部長
2010年10月	常務執行役員 経理本部長
2011年12月	取締役 常務執行役員 経理本部長兼財務部長
2014年10月	取締役 常務執行役員 総務･経理統括兼経理本部長
2020年４月	取締役副社長 副社長執行役員 総務･経理統括
2020年10月	取締役副社長 副社長執行役員 管理統括兼経営戦略本部長
2025年10月	取締役副社長 副社長執行役員 管理部門・ＩＲ・サステナビリティ推進担当（現任）

＜取締役候補者とした理由＞

当社及び海外グループ会社において、経理・財務関連を中心に管理部門において活躍し、豊富な経験と実績を有しております。連結経営の方針決定や経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能及び監督機能の実効的な強化を図るため、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者番号
3



再　任

わた　なべ　あきら
渡　邊　晃　（1977年3月31日生）　性別：男性　所有する当社の株式数　1,800 株

略歴、当社における地位及び担当

2002年 4 月　当社入社
2013年 4 月　Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft（ドイツ）駐在
2020年10月　粉体工学研究所 技術開発部長
2021年10月　粉体工学研究所 副所長
2023年10月　執行役員 粉体システム事業本部副本部長
2024年10月　執行役員 粉体システム事業本部長
2025年12月　取締役 執行役員 国内事業担当兼粉体システム事業本部長（現任）

＜取締役候補者とした理由＞

当社において、新製品及び新技術の研究開発における豊富な経験と見識を有しております。また、国際R＆D会議の議長として、グループ全体の技術開発を推進しており、技術開発面で当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能及び監督機能の実効的な強化を図るため、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者番号
4



再　　任

いなもり　まさと
稲森　正人　（1966年12月18日生）　性別：男性　　所有する当社の株式数　1,800 株

略歴、当社における地位及び担当

1991年 3 月　当社入社
2002年 1 月　Hosokawa Micron Ltd.（英国）駐在
2009年10月　国際管理部 国際管理室長
2020年 4 月　粉体システム事業本部 営業統括部 海外営業部長兼業務推進部長
2024年10月　執行役員 グローバル戦略本部長
2025年12月　取締役 執行役員 海外事業担当兼グローバル戦略本部長（現任）

＜取締役候補者とした理由＞

入社以来、海外事業に関する業務に従事、経営学修士取得を通じ、当社のグローバル経営の強化に携わってきました。当社の更なるグローバル化や海外市場戦略の展開、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能及び監督機能の実効的な強化を図るため、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

5



再　任

社　外

独　立

佐藤（さとう） ゆかり （1961年８月19日生） 性別：女性

所有する当社の株式数　0 株

略歴、当社における地位及び担当

1986年５月　米コロンビア大学政治学部卒業（B.A）（政治経済学専攻）
1988年５月　テレビ朝日ニューヨーク支局（外報部）
1997年８月　R&F Marketing Studio, Inc. 設立（ニューヨーク州）代表取締役社長
1998年５月　ニューヨーク大学大学院経済学博士課程卒業　博士（経済学）取得（金融経済学専攻）
2005年９月　衆議院議員初当選（第44回総選挙）
2012年12月　経済産業大臣政務官
2018年10月　総務副大臣兼内閣府副大臣
2019年９月　環境副大臣
2021年12月　当社取締役（現任）
2023年７月　(株)フューチャーアナリティクス代表取締役（現任）
2024年６月　SRSホールディングス(株)社外取締役（監査等委員）（現任）
2025年７月　Sentient(株)社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

(株)フューチャーアナリティクス代表取締役
SRSホールディングス(株)社外取締役（監査等委員）
Sentient(株)社外取締役

＜社外取締役候補者とした理由及び期待される役割＞

総務副大臣、内閣府副大臣、環境副大臣などを歴任され、行政運営のほか、経済・企業活動に関しても深い理解と豊富な知見を有しております。これらの経験を通じて培われた幅広い見識を活かしていただけるものと期待して、同氏を引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号
6



再　任

社　外

独　立

しもさか　あつこ
下坂 厚子 （1953年５月15日生） 性別：女性

所有する当社の株式数　0 株

略歴、当社における地位及び担当

1976年 4 月　同志社大学工学部実習助手
1993年 4 月　同大学工学部実験講師（2019年３月同大学退職）
2005年 3 月　同大学博士（工学）
2019年 4 月　同大学理工学部嘱託講師（2024年３月同大学退職）
2021年12月　当社取締役（現任）

[重要な兼職の状況]
博士（工学）

＜社外取締役候補者とした理由及び期待される役割＞

工学博士として、また大学講師を歴任される中で培ってこられた粉体工学及び化学工学分野の深い学識を活かし、当社の経営に対する助言・提言をしていただけるものと期待して、引き続き社外取締役候補者としました。同氏は、企業経営に直接携わったことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号
7



再　任

社　外

独　立

ほし　や　　てつ　お
星谷 哲男 （1959年8月16日生） 性別：男性

所有する当社の株式数　600 株

略歴、当社における地位及び担当

1983年 4 月　(株)日本興業銀行（現(株)みずほ銀行）入行
2006年 9 月　Citibank N.A.入行 同行東京支店ダイレクター
2008年 3 月　Citibank Japan Ltd.ダイレクター大阪支店長
2009年 3 月　同行公共法人部長兼務
2011年 6 月　ING Bank N.V.入行 同行東京支店ダイレクター営業本部長
2013年10月　同行マネージングダイレクター在日代表(兼)営業本部長
2019年 4 月　公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会デピュティ・チーフ・セレモニー・オフィサー
2021年 4 月　同組織委員会アドバイザー（セレモニー）
2021年 6 月　日本冶金工業(株)社外監査役
2021年 6 月　(株)ジー・テイスト（現(株)焼肉坂井ホールディングス）社外取締役（現任）
2023年12月　当社取締役（現任）
2025年 6 月　日本冶金工業(株)社外取締役（監査等委員）（現任）

[重要な兼職の状況]

日本冶金工業(株)社外取締役（監査等委員）
(株)焼肉坂井ホールディングス社外取締役

＜社外取締役候補者とした理由及び期待される役割＞

金融業界において要職を歴任され、また、ESG・サステナビリティに関する深い知見を有し、持続的な成長と企業価値向上に向けた経営のあり方にも高い見識をお持ちです。これらの経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に対する助言・提言をしていただけるものと期待して、同氏を引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号
8



再　任

社　外

独　立

いわなみ　きよひさ
岩波　清久　(1948年12月14日生)　性別：男性　　所有する当社の株式数　0 株

略歴、当社における地位及び担当

1978年 8 月　日本ピラー工業(株)（現(株)PILLAR）入社
同社取締役
1985年 2 月　同社常務取締役
1987年 8 月　同社取締役副社長
1989年 6 月　同社代表取締役社長
2007年 6 月　同社代表取締役社長 社長執行役員
2020年 6 月　同社代表取締役会長（現任）
2025年12月　当社取締役（現任）

[重要な兼職の状況]
(株)PILLAR代表取締役会長

＜社外取締役候補者とした理由及び期待される役割＞
長年にわたり、株式会社PILLARの代表取締役社長・会長を務められるなど、会社経営全般に豊富な経験・知見を有しております。同氏のこれまで培った事業経営、会社経営等の知見及び見解を活かし、当社の経営に対する助言・提言をしていただけるものと期待して、同氏を引き続き社外取締役候補者としました。

(注) 1．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．佐藤ゆかり氏、下坂厚子氏、星谷哲男氏及び岩波清久氏は、社外取締役候補者であります。
3．当社は、佐藤ゆかり氏、下坂厚子氏、星谷哲男氏及び岩波清久氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4．佐藤ゆかり氏、下坂厚子氏、星谷哲男氏及び岩波清久氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5．佐藤ゆかり氏及び下坂厚子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって５年となり、星谷哲男氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって３年となり、岩波清久氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
6．当社は、取締役を被保険者として会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が負担することとなる株主代表訴訟、会社訴訟及び第三者訴訟において発生する損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとし、被保険者の保険料は当社が全額負担しております。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、次回更新時には、同程度の内容で更新する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役　平井道子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



再　　任

ひら い　みち こ
平井　道子　（1962年６月14日生）　性別：女性　　所有する当社の株式数　0 株

略歴、当社における地位

1986年４月　(株)大阪読売新聞社（現(株)読売新聞大阪本社）入社
2011年６月　(株)読売新聞大阪本社 役員室広報宣伝部長
2014年６月　同社 編集局管理部長
2016年６月　同社 総務経理局 人事部長
2018年６月　同社 総務局次長 兼 人事部長
2020年６月　同社 編集局 編集委員（2022年９月同社退職）
2022年10月　当社入社
2022年12月　当社常勤監査役（現任）

＜監査役候補者の選任理由＞

新聞社で経済記者として長年報道に携わったほか、広報宣伝、組織運営、人事などの幅広い分野で要職を歴任し、豊富な業務経験と幅広い知見を有しております。常勤監査役就任後は、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に尽力してまいりました。これらの豊富な経験と実績を踏まえ、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、同氏を引き続き監査役候補者としました。

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．当社は、平井道子氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
３．当社は、監査役を被保険者として会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が負担することとなる株主代表訴訟、会社訴訟及び第三者訴訟において発生する損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとし、被保険者の保険料は当社が全額負担しております。同氏が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、次回更新時には、同程度の内容で更新する予定です。

(ご参考)
第2号議案及び第3号議案が承認された場合の取締役会・監査役会の構成及び専門性と経験
取締役候補者、監査役候補者及び監査役の専門性と経験に基づき、期待する分野は次のとおりであります。

氏名			独立性(社外のみ)	専門性と経験(期待する分野)						
				企業経営	製造・技術・研究開発	営業・マーケティング	国際ビジネス	財務・会計・人事	法務・コンプライアンス	サステナビリティ・ESG
取締役	細川　晃平			●	●	●	●			
	井上　鉄也							●	●	●
	渡邊　　晃				●	●				●
	稲森　正人					●	●			●
	佐藤　ゆかり	社外	●	●			●	●		●
	下坂　厚子	社外	●		●				●	
	星谷　哲男	社外	●				●	●	●	●
	岩波　清久	社外	●	●			●		●	
監査役	平井　道子						●	●	●	
	國分　博史	社外	●					●	●	
	勝井　良光	社外	●					●	●	

当社では、現代のような不確実性の高い時代にあって、当社のコーポレートビジョン、中長期経営計画実現のため、上場企業等の代表取締役など、経営実務経験者としてのスキルが必要と考えております。また、グローバル企業として国際ビジネスの経験、製造業として製造・技術・研究開発や営業・マーケティングスキル、経営の透明性や健全性維持の観点から、財務・会計・人事や法務及びコンプライアンスの視点が必須と考えております。さらに、取締役会としての機能発揮、多様性の観点や持続可能な社会の実現に貢献していく経営のため、サステナビリティ・ESGも取締役会に必要な専門性であり経験であると考えております。

(ご参考)

独立社外取締役及び独立社外監査役の独立性判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」）または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査の結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有していると判断する。

1．当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」）の業務執行者
　ただし、その就任の前10年間において当社の業務執行者に該当しない者は除く。
なお、本判断基準書において、業務執行者とは、業務執行取締役もしくは執行役、または執行役員、支配人その他の従業員をいう。

2．当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
　なお、主要な取引先とする者とは、直近事業年度またはそれに先行する3事業年度のいずれかにおいて、当該取引先の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループから受けた者をいう。

3．当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
　なお、主要な取引先とは、直近事業年度またはそれに先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社グループ年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループに行っている者をいう。

4．当社の主要株主またはその業務執行者
　なお、当社の主要株主とは、当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に所有している者をいう。

5．当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に所有している者

6．当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
　なお、多額の金銭その他の財産とは、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益をいう。

7．当社グループの大口債権者の業務執行者
　なお、大口債権者とは、直近事業年度において、平均して、当社グループ連結総資産の２%以上の額を当社グループに融資していた者をいう。

8．当社グループから取締役または監査役を受け入れている会社の業務執行者

9．上記1.～8.に該当する者の配偶者、2親等以内の親族または同居の親族等

以 上

以　上

1 企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及び成果

① 全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナや中東情勢といった地政学リスクの長期化や、米国の通商政策に端を発した貿易環境の変化といった逆風を受けながらも、代替エネルギー源への置き換えやエネルギー効率の向上などへの取組み、さらにはAI（人工知能）関連や経済安全保障分野を中心とした旺盛な投資需要が景気を下支えし、底堅い成長が続きました。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
825億63百万円	47億18百万円	56億79百万円	35億24百万円
前期比 5.9%増 ↑	前期比 33.1%減 ↓	前期比 26.4%減 ↓	前期比 22.2%減 ↓

このような経済環境の中、粉体関連事業においては、主に米国通商政策による懸念やドイツ製造業の不況、プラスチック薄膜関連事業においては、フィルムの原料となる原油価格上昇の影響など、先行きの不確実な状況が改善されていないことから、大型案件を中心に投資判断の遅延傾向が継続いたしました。対ドル及びユーロで、大幅に円安が進行したことから、邦貨換算上の受注高及び売上高は、それぞれ前年同期比6.0%及び5.9%の増加となりましたが、特にドイツを中心としたユーロ圏において売上高が伸び悩み、工場稼働率の低下により収益性が悪化いたしました。また、欧州での収益性改善を目指し、事業構造改革を推進するため特別損失を計上したこともあり、営業利益以下、利益面では前期を下回る結果となりました。

② 部門別の状況

粉体関連事業

売上高 615億42百万円（前期比5.0%増）

当事業は、粉砕・分級装置、混合・乾燥装置及び日本市場においての大気汚染防止装置、製品捕集用集塵装置、精密空調制御装置等の製造販売、複合ナノ粒子を中心とした新素材開発とその商品化並びに微粉体受託加工サービスを提供するホソカワミクロングループの主力分野であります。

地政学リスクの増大に伴いレアアース関連など経済安全保障関連案件が増加したほか、リサイクル分野、茶葉粉砕などの食品分野も好調に推移いたしました。また、グループ全社で取り組んでいるメンテナンスサービス分野も安定的な成長を示しました。一方で、世界的には拡大基調が続いている電動車（BEV）ですが、当初の普及見込みには及ばないことや、セル生産能力の過剰感と競争激化により二次電池分野は伸び悩みました。さらに、医薬分野や受託加工分野も前期の受注額を下回りました。対ドル及びユーロで大幅に円安が進んだことから、売上高は増加いたしましたが、地域別で欧州が伸び悩んだ結果、工場稼働率の低下を招き、固定費の吸収ができず、利益率が低下し減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は612億５千４百万円（前期比9.0%の増加）、受注残高は350億８千３百万円（前期比1.9%の増加）となり、売上高は615億４千２百万円（前期比5.0%の増加）となりました。セグメント利益は48億６千６百万円（前期比24.6%の減少）となりました。

プラスチック薄膜関連事業

売上高 210億20百万円（前期比8.5%増）

当事業は、単層から多層の各種プラスチック高機能フィルム製造装置の開発・製造・販売を行っております。

主力市場である米国向けを中心に好調な出だしとなった当連結会計年度ですが、今年2月末に開始した米国及びイスラエルによるイランへの大規模攻撃で、原油や樹脂価格が高騰し、原油を原材料とするプラスチック薄膜事業はその影響を受け、期後半以降は設備投資に慎重な姿勢が強まりました。特に欧州、中南米及びアジア地域においてその傾向が顕著となり、米国市場向けは前連結会計年度を上回る受注高を確保したものの、他地域での減少分をカバーするまでには至りませんでした。他方、売上高については、過年度の受注残高からの売上が順調に進んだことにより増収となりました。しかし、主要な生産拠点である欧州での売上高減少により、粉体関連機器と同様、工場稼働率の低下から利益率が悪化し、減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は176億７千４百万円（前期比3.2%の減少）、受注残高は68億６千８百万円（前期比29.7%の減少）となりました。売上高は210億２千万円（前期比8.5%の増加）となりました。セグメント利益は14億６千万円（前期比31.2%の減少）となりました。

③　設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、35億１千５百万円であります。主な内容は当社におけるコスメティックセンターの建設、土地、建物の購入、Hosokawa Alpine Aktiengesellschaftの機械装置の購入であります。所要資金につきましては主に自己資金を充当いたしました。

④　資金調達の状況

特筆すべきものはありません。

⑤　事業の譲渡、合併等企業再編行為等

特筆すべきものはありません。

2．財産及び損益の状況

区　分	第 79 期 2023年９月期	第 80 期 2024年９月期	第 81 期 2025年９月期	第 82 期 2026年９月期
売上高（百万円）	79,531	85,432	77,994	82,563
経常利益（百万円）	8,349	9,241	7,715	5,679
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	5,968	5,580	4,527	3,524
１株当たり当期純利益（円）	382.75	371.99	306.09	240.42
総資産（百万円）	97,029	98,071	102,734	103,822
純資産（百万円）	58,903	61,623	67,219	71,724

（注）１株当たり当期純利益の算出は、期中平均発行済株式総数（自己株式数控除後）によっております。

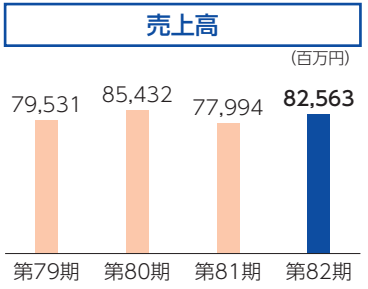

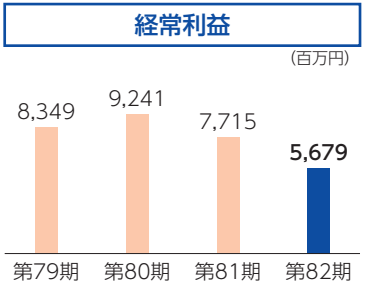

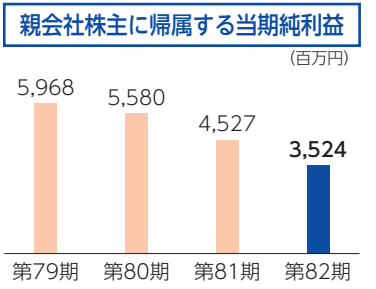

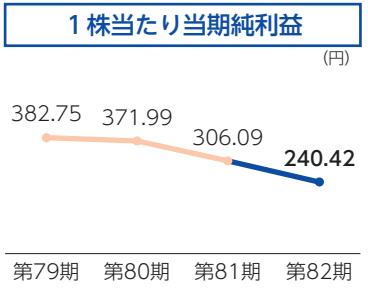

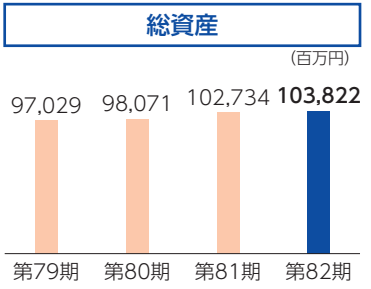

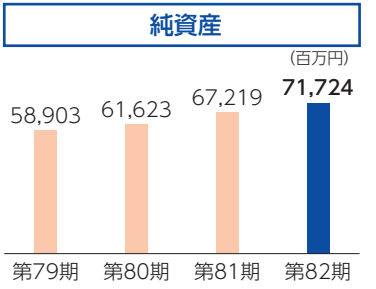

3．重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社との関係

親会社はありません。

②　重要な子会社の状況（2026年９月30日現在）

会　社　名	資　本　金	当　社　の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
		%	
Hosokawa Micron International Inc.	US$ 4	100	北・中南米における粉体処理システムの設計、製造、販売
Hosokawa Finance International B.V.	Euro 11,628,410	100	資金調達及び資金運用
Hosokawa Micron B.V.	Euro 8,784,731	(100)	欧州における粉体処理システムの設計、製造、販売
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	Euro 12,900,000	(100)	粉体処理システム、プラスチック薄膜製造装置の設計、製造、販売

(注)　当社の議決権比率の（　）書きは、間接所有の割合を表示しております。

③　企業結合の経過

当社グループでは、積極的な営業展開を推進するとともに、企業集団の強みを活かし、そのシナジー効果を最大限に発揮するために研究開発の共有、製品開発の分担、製品・部品の相互供給体制を整備しております。

4．対処すべき課題

当社グループは革新的な粉体技術を提供する世界トップ企業であり続けるため、IIoT 技術を応用したデジタル・ソリューションの提供など、常に新しい技術と新しい市場の創造に挑むとともに、ナノパーティクルテクノロジーを含む新素材の開発、製造、販売などのマテリアルビジネスを実現することにより、超優良企業を目指してまいります。

当社グループでは、2024年10月より、「Unique & Dominant ～ ホソカワの独自性で、市場での存在感を高める～」を基本方針とする新たな第18次中期３カ年経営計画をスタートしております。

新中期３カ年経営計画期間における基本施策は以下のとおりであります。

① グループシナジーの創出
② DX によるデータ分析と活用
③ 特定市場のデファクトスタンダードを目指した商品開発の推進
④ コーポレート･サステナビリティの実践

5．主要な事業内容（2026年９月30日現在）

当社グループは、一貫して粉体技術をコアビジネスとし、化学工業・医薬品工業・食品工業・電機工業及び精密機械工業等あらゆる産業分野を対象に、粉体を取扱う機械・装置及び環境保全機械・装置の製造・販売並びにシステムエンジニアリングを行っております。また、プラスチック薄膜関連技術の分野においても関連装置の製造・販売並びにシステムエンジニアリングを行っております。

各部門の主要な製品は次のとおりであります。

事業区分	種別	主要製品
粉体関連	粉砕・分級装置	微粉砕機（ACMパルベライザ、グラシス等） 超微粉砕機（ACMパルベライザCR、カウンタジェットミルAFG、プルビス等） 分級機（ミクロンセパレータ、ターボプレックス、セラサス等）
	混合・乾燥装置	混合機（ナウタミキサ、バイトミックス等） 乾燥機（ドライマイスタ、ソリッドエア、トーラスディスク等）
	粒子設計・造粒装置	粒子設計装置（ノビルタ、ファカルティ等） 造粒機（コンパクタ、フレキソミックス等）
	測定機・ラボ用装置	測定機（パウダテスタ、ペネトアナライザ、ヴィブレット、パーシェアナライザ等） ラボ用装置（ピコライン等）
	受託加工	粉体加工の受託
	マテリアル（機能性複合材料）	スキンケア化粧品（ナノクリスフェア・プルガンス等）、育毛剤（ナノインパクト）、オーラルケア品（ナノラル）、化粧品ODM(化粧品会社、理美容サロン、エステ、医家向け)、DDS受託研究等
	集塵装置	集塵機（パルスジェットコレクタ）
	封じ込め装置	セーフティブース、アイソレータ等
プラスチック薄膜関連	プラスチック薄膜製造装置	インフレーション法による単層～11層機能性薄膜積層フィルム製造装置等

6．主要な営業所及び工場（2026年９月30日現在）

①　当社の主要な営業所及び工場

本　　社：大阪府枚方市招提田近１丁目９番地
事 業 所：大阪事業所（大阪府）、東京事業所(千葉県)、奈良事業所(奈良県)
工　　場：大阪工場（大阪府）、奈良工場(奈良県)、五條工場（奈良県）

②　主要な子会社の事業所

Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft ：ドイツ
Hosokawa Micron B.V.：オランダ
Hosokawa Micron International Inc.：アメリカ

7．従業員の状況（2026年９月30日現在）

①　企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減(△は減)
1,909（122）名	△48（△１）名

（注）　従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（嘱託、パート）は（　）に年間平均人数を外書きで記載しております。

②　当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減（△は減）	平均年齢	平均勤続年数
431（43）名	－（４）名	42.8歳	18.3年

（注）　従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（嘱託、パート）は（　）に年間平均人数を外書きで記載しております。

8．主要な借入先（2026年９月30日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社京都銀行	560
株式会社百十四銀行	400
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	85
株式会社三井住友銀行	65
三井住友信託銀行株式会社	10
株式会社りそな銀行	7

2 会社の現況

1．株式に関する事項（2026年９月30日現在）

① **発行可能株式総数** 39,738,800株
② **発行済株式の総数** 15,730,538株
③ **株 主 数** 6,580名
④ **大 株 主（上位10名）**

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,517	10.32
ACION JAPAN ENGAGEMENT MASTER FUND 140183	907	6.17
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	585	3.98
株式会社三井住友銀行	564	3.84
東豊産業株式会社	546	3.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	500	3.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301	400	2.72
株式会社京都銀行	400	2.72
ホソカワミクロン取引先持株会	373	2.54
JP MORGAN CHASE BANK 380684	310	2.11

（注）１．上記のほか当社保有の自己株式1,031千株があります。
２．持株比率については自己株式を控除して計算しております。なお、当社は「従業員向け株式交付信託」制度を導入しており、本制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式35千株は自己株式に含めておりません。

⑤ **当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況**

当社は、2020年12月17日開催の第76回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2026年１月９日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年２月６日付で取締役（社外取締役を除く）４名に対し自己株式4,500株の処分を行っております。

2．新株予約権等に関する事項

①　当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2026年９月30日現在）

当社は2012年度から報酬決定方針に基づき、取締役(社外取締役を除く)に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

また、新株予約権が行使された場合、当社が保有する自己株式を移転することを予定しております。

		第１回 2012年度	第２回 2013年度	第３回 2014年度
新株予約権の数		76個	54個	43個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式	普通株式	普通株式
		3,040株	2,160株	1,720株
新株予約権の行使価額		１株につき１円	１株につき１円	１株につき１円
新株予約権を行使することができる期間		2012年１月17日～ 2042年１月16日	2013年１月16日～ 2043年１月15日	2014年１月15日～ 2044年１月14日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。		
取締役の保有状況	保有者数	1名	1名	1名
	個数	38個	26個	21個
	株式の数	1,520株	1,040株	840株

		第４回 2015年度	第５回 2016年度	第６回 2017年度
新株予約権の数		39個	43個	35個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式	普通株式	普通株式
		1,560株	1,720株	1,400株
新株予約権の行使価額		１株につき１円	１株につき１円	１株につき１円
新株予約権を行使することができる期間		2015年１月20日～ 2045年１月19日	2016年１月19日～ 2046年１月18日	2017年１月17日～ 2047年１月16日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。		
取締役の保有状況	保有者数	1名	1名	1名
	個数	19個	21個	17個
	株式の数	760株	840株	680株

		第７回 2018年度	第８回 2019年度	第９回 2020年度
新株予約権の数		42個	93個	142個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式	普通株式	普通株式
		840株	1,860株	2,840株
新株予約権の行使価額		１株につき１円	１株につき１円	１株につき１円
新株予約権を行使することができる期間		2018年１月16日～ 2048年１月15日	2019年１月16日～ 2049年１月15日	2020年１月15日～ 2050年１月14日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。		
取締役の保有状況	保有者数	1名	2名	2名
	個数	18個	50個	98個
	株式の数	360株	1,000株	1,960株

②　当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対して交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3．会社役員に関する事項

①　取締役及び監査役の状況（2026年９月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	細川　晃平	社長執行役員
取締役副社長	井上　鉄也	副社長執行役員 管理部門・ＩＲ・サステナビリティ推進担当
取締役	渡邊　晃	執行役員 国内事業担当兼粉体システム事業本部長
取締役	稲森　正人	執行役員 海外事業担当兼グローバル戦略本部長
取締役	佐藤　ゆかり	(株)フューチャーアナリティクス代表取締役 SRSホールディングス(株)社外取締役（監査等委員） Sentient(株)社外取締役
取締役	下坂　厚子	博士（工学）
取締役	星谷　哲男	日本冶金工業(株)社外取締役（監査等委員） (株)焼肉坂井ホールディングス社外取締役
取締役	岩波　清久	(株)PILLAR代表取締役会長
常勤監査役	平井　道子	
監査役	國分　博史	公益財団法人ホソカワ粉体工学振興財団監事 上本町監査法人代表社員
監査役	勝井　良光	中之島中央法律事務所パートナー弁護士

（注）１．取締役佐藤ゆかり氏、下坂厚子氏、星谷哲男氏及び岩波清久氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役國分博史氏及び勝井良光氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．当社は、取締役佐藤ゆかり氏、下坂厚子氏、星谷哲男氏及び岩波清久氏並びに監査役國分博史氏及び勝井良光氏を(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。
４．監査役國分博史氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．2025年12月18日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって、猪ノ木雅裕氏、辻本広行氏及び藤岡龍生氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
６．取締役佐藤ゆかり氏、星谷哲男氏及び岩波清久氏並びに監査役國分博史氏及び勝井良光氏がそれぞれ兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

(1)被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、退任役員、その他重要な使用人であり、会社の要請又は指示により社外法人において役員の地位にある者を被保険者としております。

(2)保険契約の内容の概要

被保険者が上記(1)の立場での業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員としての職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社負担としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

(1)役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を取締役会において決議しております。当該決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。
取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

・基本報酬に関する方針

取締役の役位、職責及び在任年数等に応じて支給額を決定するものとします。

・業績連動報酬等に関する方針

役位に応じて設定される基準額に、各事業年度の売上高、営業利益、ROE等の指標をそれぞれウエイト付けしたうえで計数化し、各取締役の固定の金銭報酬である基本報酬に乗じた額を基準として支給するものとします。なお、当事業年度の業績連動報酬に係る指標の計画値は、連結売上高78,500百万円、連結営業利益7,000百万円、ROE7.7％であり、実績値は、連結売上高82,563百万円、連結営業利益4,718百万円、ROE5.1％であります。当該指標を選択した理由は、経営計画における業績目標であるため、指標に採用しております。

・非金銭報酬等に関する方針
当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定するものとします。なお、譲渡制限期間は、当該譲渡制限付株式の割当てを受けた日から退任する日までの間とし、対象取締役の退任が当社の取締役会が正当と認める理由による退任であることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除するものとします。

・報酬等の割合に関する方針
固定の金銭報酬である基本報酬：業績連動報酬等である賞与：非金銭報酬等である譲渡制限付株式の割合が、およそ55～60%：30～35%：10～15%になるように支給するものとします。

・報酬等の交付時期等に関する方針
基本報酬は、月例の固定金銭報酬とするものとします。また、業績連動報酬等である賞与は、社外取締役を除く取締役にあっては7月と12月の年2回、非金銭報酬等である譲渡制限付株式は、毎年2月の割当日に社外取締役を除く取締役に付与するものとします。

・報酬等の決定の委任に関する方針
各取締役に支給する月例の固定金銭報酬である基本報酬及び業績連動報酬等である賞与については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長に具体的内容の決定を委任するものとしておりましたが、暦年2022年の基本報酬及び賞与より、任意の報酬委員会での審議を受けた取締役の個人別の報酬等を取締役会に答申し、当該金額をもって取締役会にて決定する方針に改めました。

・上記のほか報酬等の決定に関する事項
非金銭報酬等として支給する譲渡制限付株式については、取締役に非違行為があった場合など、本割当契約で定める一定の事由に該当した場合には、会社は本割当株式の全部又は一部を当然に無償で取得するものとします。

(2)当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員(名)	総　額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			基本報酬(固定報酬)	業績連動報酬等(賞与)	非金銭報酬等
取　締　役 (うち社外取締役)	11 (5)	183 (28)	113 (28)	46 (-)	24 (-)
監　査　役 (うち社外監査役)	3 (2)	28 (14)	28 (14)	－ (-)	－ (-)
合　　計 (うち社外)	14 (7)	212 (43)	141 (43)	46 (-)	24 (-)

(注) 1．業績連動報酬等にかかる業績指標は「(1)役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。

2．非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「(1)役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「1．⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
3．取締役の報酬限度額は、2006年12月21日開催の第62回定時株主総会において、年額400百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は10名です。
また、上記取締役の報酬限度額とは別枠で、2020年12月17日開催の第76回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬額として、年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は７名（うち、社外取締役３名）です。
4．監査役の報酬限度額は、2014年12月16日開催の第70回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は４名（うち、社外監査役２名）です。

④　社外役員の活動状況

区　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	佐 藤　ゆかり	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、経済情勢や社会動向等を踏まえ、国政に携わることで培われた豊富な経験・識見に基づき発言を適宜行っております。
取　締　役	下 坂　厚 子	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、工学博士、大学講師として培った粉体工学や化学工学分野における経験・識見に基づき発言を適宜行っております。
取　締　役	星 谷　哲 男	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、他社の役員等として培った経験・識見、金融及び組織運営に関する幅広い知識に基づき発言を適宜行っております。
取　締　役	岩 波　清 久	社外取締役就任後開催の取締役会15回のうち15回に出席し、他社の役員等として培った経験・識見、金融及び組織運営に関する幅広い知識に基づき発言を適宜行っております。
監　査　役	國 分　博 史	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会18回のうち18回に出席し、主に会計の専門家としての長年の経験や幅広い知見に基づき、必要に応じて質問、意見などの発言を行っております。
監　査　役	勝 井　良 光	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会18回のうち18回に出席し、主に法律の専門家として培った経験・識見に基づき発言を行っております。

（注）　岩波清久氏は、2025年12月18日開催の第81回定時株主総会において選任されたため、取締役会への出席回数が他の候補者と異なります。

⑤　責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき社外取締役４名及び監査役３名との間でそれぞれ同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

4．会計監査人に関する事項

① 名　　称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	報 酬 等 の 額
公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	59百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

5．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準となるコンプライアンス憲章の周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持にあたる。

さらに、取締役及び従業員の行為に法令、定款、社内規程等に違反する行為がある場合、又はその恐れがある場合、その旨を会社に通報できる内部者通報制度の適切な運用を図る。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の取扱いは、文書取扱規程に則り適切に保存及び管理を行う。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）リスクを評価し、リスク管理の徹底を図るためのリスク管理規程に則り経営リスクに関する管理を行う。

2）取締役会の他に、月１度の割合で開催される総括経営会議において経営上の問題、営業上の問題、海外の事業概況等の諸々の問題を全社的な視点で検討、評価し、今後当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実施できるリスク管理体制の構築及び運用を行う。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月１回の定例取締役会を開催するほか適宜臨時に開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。

2）経営理念ないしは重要指針を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき業績管理を行う。

3）日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に則った権限の委譲を行い、それぞれの局面において責任者が意思決定ルールに基づき業務を執行する。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図るとともにグループ経営理念に基づくコンプライアンス規程、リスク管理規程、海外・国内関係会社管理規程等に則って企業集団内での指揮、命令、意思疎通等の連携を密にし、指導、助言、評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図る。

⑥　監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するための従業員を置く場合、その任命、異動、評価、懲戒については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該従業員の取締役からの独立性を確保するものとする。

⑦　取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1）代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会規程を遵守するとともに総括経営会議等の重要会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

2）当社及び当社グループ各社の取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発生、法令、定款に違反する恐れのある事実などを知った場合は、ただちに監査役に報告するものとし、監査役は必要に応じていつでも取締役及び従業員に報告を求めることができる。

3）当社及び当社グループ各社は、監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない。

⑧　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

各種の重要な会議への出席とともに主要な決裁書その他重要な文書の閲覧等により、監査役がその権限を支障なく行使できる社内体制を確立する。また、取締役とも情報交換を行う等連携を図り、報告連絡体制を十分に機能させる。

⑨　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩　財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行う。

⑪　反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と密接に連携し毅然とした姿勢で対応する。

6．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　内部統制システム全般

当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

②　コンプライアンス

当社は、当社及び当社グループ各社の従業員に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。また、当社は内部者通報運用規程により相談・通報体制を設けており、当社グループ各社もこの相談・通報体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③　内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施しております。

株主総会会場のご案内

大阪府枚方市招提田近１丁目９番地　当社本社ビル12階

■交通のご案内

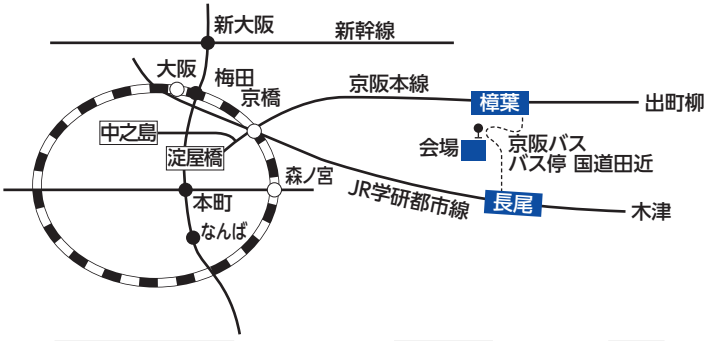

◎ 京阪本線・樟葉駅 ―(京阪バス)→ 国道田近 ―(徒歩)→ 会場
14分　2分

〔京阪本線・樟葉駅〕淀屋橋より特急で約30分
〔京阪バス・バス停「国道田近」〕樟葉駅前バス乗り場４番Ａから　(時刻表抜粋) 枚方カントリー行き8:58、9:30

◎ ＪＲ学研都市線・長尾駅 ―(京阪バス)→ 国道田近 ―(徒歩)→ 会場
14分　1分

〔ＪＲ学研都市線・長尾駅〕京橋より快速で約26分
〔京阪バス・バス停「国道田近」〕長尾駅（西口）駅前バス乗り場２番から　(時刻表抜粋) 樟葉駅行き9:12

■会場付近地図

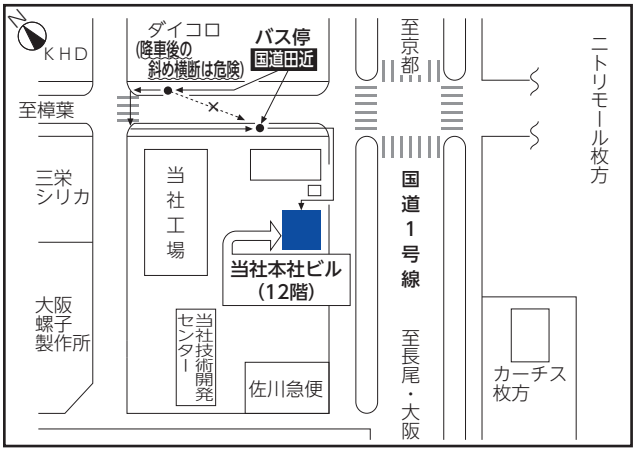

●お車でのご来場はご遠慮願います。
●バスでご来場の方は、国道１号線側は交通量が多いため上図の矢印で示した経路で会場へお越しください。

VEGETABLE OIL INK
FSC ミックス 紙｜責任ある森林管理を支えています FSC® C022915
UD FONT by MORISAWA 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。